

令和2年春の火災予防運動の実施について

期間 令和2年3月1日（日）～3月7日（土）

『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

（令和元年度全国統一防火標語）



●重点項目

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- 3 放火火災防止対策の推進
- 4 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 5 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 6 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 7 林野火災予防対策の推進

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。10年経過したものについては、本体の交換をお願いします。